

福祉サービス第三者評価結果報告書

2016年1月

特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ

ナルク福祉調査センター

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	保育園スキップ
運営法人名称	株式会社エブリープラン
福祉サービスの種別	小規模保育事業
代表者氏名	園長 得能 由加里
定員（利用人数）	10名（8名）
事業所所在地	〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋8-9 プラネット本町橋201
電話番号	06 - 6755 - 4150
FAX番号	06 - 6755 - 4192
ホームページアドレス	http://www.baycom.zaq.ne.jp/bgdko905
電子メールアドレス	skip@theia.ocn.ne.jp
事業開始年月日	平成27年4月1日
職員・従業員数※	正規 3名 非正規 7名
専門職員※	保育士 4名 幼稚園教諭 4名 認定保育士 1名 調理士 2名 食品衛生責任者 1名 介護福祉士 2名 ※資格者重複あり
施設・設備の概要※	[居室] ほふく室 保育室 [設備等] 調理設備 沐浴設備 幼児用トイレ

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	-年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

家庭的な保育を行い、
ともに生き、ともに育ち、ともに支えあう保育を目指します。

【保育方針】

自然と触れ合う保育
心が触れ合う保育
からだと知恵の保育
ご家庭と連携しての保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

交通の便利な都市型保育所で、7階建ての2階にある。
ビルの各階の持ち主との関係も良好で、好意的な配慮を得られている。

小規模保育事業であり、利用の子どもは8名である。職員、保護者、子どもとの3者は親密な関係を保っている。特に子ども(0歳～2歳児)の特徴、しぐさ、習慣などは全職員に共有され、少しの成長も見逃さないで保護者と共に喜びを分かち、家庭内での関係に非常に近い。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成27年12月15日～平成28年1月28日
評価決定年月日	平成28年1月28日
評価調査者(役割)	1401C047 (運営管理・専門職委員) 0901C042 (運営管理・専門職委員) 1401C048 (運営管理・専門職委員) () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

「子ども・子育て支援新制度」の施行によって認可された地域型保育事業で大阪市の「待機児童解消加速化プラン」による小規模保育事業（C型 定員 3歳未満児 6～10人低年齢児の保育）を基に、平成27年4月より、保育ママ事業から発展し小規模保育施設としての認定を受けた。

園長の働く母親の経験が、今日の待機児童の問題を身近に受け止めている。次の展開を「小規模保育事業（B型 定員 3歳未満児 6～19人）」の保育園を目指し体制整備を進める積極的な経営を取っている。

◆特に評価の高い点

家庭的保育に近い雰囲気のもと、基準以上の職員配置で、人的な補償もされて、一人ひとりの子どもの様態に合わせたきめの細かな保育対応が出来る事を念頭に置いている。

また、ワンフロアの保育室で子どもの生活状況が一目で全体を見渡せる、採光、換気、温度調節も適切に行われている。

戸外での活動が補完できるように、晴天時には近隣の公園に出かけ自然に触れ、近所の人の関わりを学ぶ等の配慮している。

少人数の利点を生かして職員全員が、保護者との引継ぎ事項を共有して、保育にあたっている。それは、保護者との信頼関係の構築につながっている。

子どもの姿を細かく観察し、家庭的なアットホームの保育を目指している。職員間も良好な中で連携がスムーズに行われて、せかしたり無理強いすることなく、ゆったりと保育にあたっている。

◆改善を求められる点

園長が、経営及び保育全般に主導性を発揮して進められているが、臨時職員も含めた全職員による保育計画の策定と検討見直しを実施され、会議録など記録の整備により職員全員の共有の財産とし、多人数の知恵とスキルを発揮した保育の充実と深化を求めたい。

小規模保育施設のC型から、B型への変更のため施設改善（シャワー設備・トイレの改善など）や、安定した人員確保と育成の充実を目指してほしい。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価をしてもらい、とても細かい所まで見て頂き、色々教えて頂き、
すごく勉強させて頂きました。
これらを参考に、これからの保育を充実させていきたいと思いました。有り難うございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<p>理念に「家庭的な保育を行い、ともに生き、ともに育ち、ともに支え合う保育を目指す」を掲げ、理念に沿った保育方針を掲げている。職員には保育課程、保育目標と共に配布され周知している。利用者には入所時の資料として配布し説明をしている。又ホームページにも載せ周知が図られている。</p> <p>さらに保護者の目に留まる壁面などを利用し、理念基本方針を掲示し保育園の方針を明確に伝える事を期待する。</p>	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>インターネットで地域の待機児童数、大阪市の事業助成方針など多角的に収集されている。中長期計画に沿った設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析などが出来ている。</p>	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<p>園長は経営の課題について、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設けているが、休憩時間を利用した会議である。職員の意識は把握できているが、さらに定期的な、把握・分析を実施する時期や頻度などを定める事が求められる。</p>	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	<p>経営環境を把握し、小規模保育事業「C型」から「B型」への変更を考えている。タイプ変更のための設備(トイレ・手洗いの改装)の整備、職員体制、人材育成、財務状況を分析している。</p>	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<p>事業形態タイプ変更を目指し、職員の確保、設備の変更準備、自己評価を進め計画に向けて進められている。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	法人による経営状況や経営課題の把握は的確で社長、園長間の情報共有は出来ている。 小規模事業所内での職員間の連絡は密であり園長と職員間の共通の認識はあるが、口頭での話し合いにとどまっている、中長期に発展的計画を持つ園として職員の協力を求める事は大切である、具体的、定期的な会議の整備をされたい。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	「スキップだより」を毎月発行するとともに、年度初めには事業計画を説明している。入所時には少人数、身近な場を設定し、重要事項説明書と共に文章で説明をしている。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	サービスの質の向上に向け自己評価を行っている。また事業種変更1年目で今回の第三者評価を受けているが、その結果を見直し、次の計画に利用される事を期待する。仕組みとしてP (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) サイクルの取り入れを期待する。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	—
(コメント)	事業年度1年目、今年度を見直し来年から取組。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	重要説明事項に施設長の職務を明記している。職員は施設長の役割を理解しているが、さらに具体的な役割を書面で明記されることを望む。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	改正法令などを、インターネット検索や、大阪市からの情報提供メールを取り入れている他、月2回大阪市の小規模保育園支援員の訪問を通して情報を受け取っている。又就業時間内での外部研修参加を実施し、職員の理解を進める努力をしているが、規定の整備や体制の構築はこれからの課題である。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a

(コメント) 小規模であり管理者と職員の距離が近く、職員からの意見は的確に把握されている。職員の配置を緩和することを念頭に置き、ゆとりある職員採用を目指しているが、人材育成の悩みは解決できず、解消方法として職員の保育士取得、保育ママ研修受講に補助金や、奨励金、シフトの融通を提示する等、キャリアアップを勧めている。

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 b

(コメント) 園の理念アットホーム的な保育を目指し、職員の数のゆとりを考えている。法人として人事、労務、財務等、それぞれの視点から詳細に検証をし、園の次の目標に向けて進めている。
また、業務の効果を高めるために、この度第三者評価を受審した。今後は目標達成の為に事業運営を進めるため、法人と共に園内での話し合いを重ね文書化して残されたい。

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 a

(コメント) 園の継続性、「B型」タイプ変更に向けて、人材の確保を必須とし、高校認定・ユークャン受講（通信制短大入学）等、人材の育成を長期目標で育てる仕組みを構築し効果を上げている。

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 a

(コメント) 職員の就業規則に沿った仕組みが有り、能力開発（育成）、教育・研修制度等充実させている。スキルアップを目指す職員の満足度は高い。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 b

(コメント) 就業規則にのっとった明確な仕組みが有り、家庭の都合、また研修のためのシフトも融通されているが、更に職員の休暇促進の取り組みも進められることを望む。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 b

(コメント) 保育士取得等の大きな目標を持つことも大切であるが、年毎、月毎等、日常の目標も口頭だけでなく、目標として書面化されることを期待する。

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	非常勤も含め、一人ひとりの能力に応じた研修が実施されている。実施後の報告書提出と、内部伝達研修もされているが、さらに今後は年間の研修計画を立てる事を勧めたい。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	常勤、非常勤を問わず、時に応じて資格取得、職能教育など、外部、内部研修が推奨されている。研修は就業時間内に設定し、参加費は園が負担している。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	「保育ママ」実習生の基本研修を受け入れているが、大阪市の研修プログラムに沿った受け入れのみで、園独自の研修マニュアルが準備されていないので、今後、園の理念、保育方針、実習の有効性なども説明できる、実習生マニュアルを整えられては如何か。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	運営の事業内容、財務状況は整理され、園内に関覧できる状態で設置している。ホームページが作成されている。 この度の第三者評価も園内にて公開されることを期待する。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	税理士による指導を受けているが、更に外部専門家の助言を受ける事を期待する。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	毎日公園への散歩時には近所の店と交流している。町内会の行事の案内をもらい、積極的に参加している。低年齢保育で出来る事は十分利用し、交流を進めている。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中央区役所からのボランティア受け入れがあるが、受入れに関するマニュアルは作成していない。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	連携保育所、南大江保育所へ第三水曜日交流会をしているが事例は少なく、今後の課題として考えている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	—
(コメント)	0歳から2歳対象の小規模保育所で、地域貢献を求めるには無理がある。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	—
(コメント)	0歳から2歳対象の小規模保育所で、地域貢献を求めるには無理がある。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの生活が身近で配慮しやすい環境の中で、特に基本的人権への配慮については、事例をもとに口頭で伝えている。 今後定期的に状況把握・評価等を行い、たとえば、早期預り・土曜日の利用等を考えられることを期待する。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	マニュアル等も整理されて、職員には口頭でよく伝えているが、今後文書で整理し、職員研修として利用するなど継続した取り組みを望む。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	中央区役所に事業所の資料を置いたり、見学者等には、情報提供を丁寧に行っている。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	わかりやすいように工夫した資料を基に入園前の説明を行い、利用者の自己決定を書面で残している。	

Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	平成25年8月から「保育ママ」として保育活動を始め、平成27年4月認可保育園に変更となったことを書面で通知し、進級に伴う変更等についても継続性に配慮し保護者の安心を心している。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	親しみやすい小規模保育の特質を活かし、利用者との懇談やアンケートを実施している。実施したアンケート結果を保護者にも知らせることや、さらに利用者の声をもとにした具体的な改善策等も職員間で話し合うなど、アンケート資料を有効に利用されたい。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	日々の関わりの中で、出された苦情は速やかに解決にあっている。苦情受付担当者は広く公表しているが、今後解決内容の公表と第三者委員の設置をし、苦情の解決に役立ててほしい。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	いつでも相談や意見を貰えるようにしているが、保護者が気軽に話が出来る体制として、配布文書でも呼びかけをしては如何か。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	小規模である良さを生かした利用者が話しやすい環境があり実践している。利用者の意見等の情報を文書化し、全職員に周知する事で保育向上につなげるように期待したい。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	少人数の職員であり、常に安全確保・事故防止については、情報交換し安全・安心な保育が実施できている。この実績を継続するためには文書化し、定期的な見直しなど体制を整えられたい。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	抵抗力の無い乳幼児の預かりを意識している。感染症予防のため、毎日室内の清掃・おもちゃの消毒等徹底している。その成果もあり感染が広がったことはない。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	ビルの二階である立地条件を考え、災害時の避難誘導やビル関係者との連携など密に行い、訓練も計画的に行っている。利用者の安全確保に向けて取り組んでいる。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 a

(コメント) 社会的責任・人権尊重・説明責任・情報保護・苦情処理、解決の観点で、それぞれ記載し日常的に活用している。

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 b

(コメント) 現在は、検証・見直しを役割を担ったもので実施しているが、すべての職員が参画できるよう工夫されたい。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。 b

(コメント) 少人数のため、一人ひとりに伝えたい、または相談したいことは口頭や連絡網、メール等で伝達している。今後その個別の計画を文章化し記載しておくことを希望する。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 b

(コメント) 福祉サービス実施計画・検討・見直しを定期的に常勤職員でおこなっている。更に関係職員に周知する手順を明確にし、幅広く意見集約出来るように望む。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 a

(コメント) 連絡ノートには、子どもたちの一日の様子が、丁寧に記載され保護者・職員が子育ての喜びを共有できている。

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 b

(コメント) 個人情報に関する書類は、鍵のかかるところに保管され、漏えい対策が取られている。個人名の記載したものの取り扱いを注意するように気を付けられたい。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は、園長により方針や目標に沿った編成がされている。しかし、1年目なので園の職員全員により作成されいない。次年度より全職員参画の元で、実態に即した編成を望みたい。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	狭小感はぬくえないが、保育室は明るく衛生的であたたかな雰囲気もあり、子どもたち一人ひとりに丁寧な対応がされ、安全に配慮されている。 乳幼児対象の園であり個別の記録が必要と思われる。今後個別の指導計画の作成を望みたい。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	心身の状態が細かく把握され十分に観察しながら、その子に応じた対応がなされている。基本的な生活習慣が身につけられるように、排泄時や食事、着替えの時にほめたり、促したりと無理強いや否定的な言葉かけをせず、一人ひとりの状態に合わせて優しく声をかける。また、その子の意欲を大切にするように自分で服を選ばせたり、子どもの育ちを大切に保育が進められている。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	—
(コメント)	0~2歳児の小規模保育施設で、3歳児以上は利用者ではない。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	—
(コメント)	0~2歳児の小規模保育施設で、小学校とのつながりは求められない。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	採光、換気、保温について細かな配慮がされている。沐浴の設備ではないがシャワーの設備はあり、子どもの安定した生活が送れるように配慮されている。子ども用のトイレの設備はないが、オマルで対応している。 また、人的には基準以上の人員配置がされている。	

A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣の確立に向け十分な人的配置がされている。園はワンフローシカなく園庭がないので、晴天時には、戸外活動として近隣の公園を積極的に利用し、また、雨天時室内では手先を使った遊びを展開するなど、保育の工夫をしている。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	乳幼児であり自分たちでおもちゃが出せないで、好きな遊具を子どもたちと職員が相談して選び、自由に遊べるよう見守っている。 みんなで一緒にする活動が中心であり主体的な活動にはつながりにくい面も見受けられたが、年齢的には主体性を尊重する保育と見受けられた。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	0～2歳児の小規模保育であり、戸外での活動は難しいが、近隣の公園への散歩を活用し、様々な人とかかわりを大切にしている。今後はお散歩マップなども作成して、家庭での生活の広がりへの一助としてほしい。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	絵本や紙芝居の読み聞かせや、保育士の積極的な言葉かけ、みんなで行うリズム遊びや体操、挨拶ごっこなど、製作材料も園で準備し様々な活動を取り入れて見守っている。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	研修なども積極的に受講し、保育の改善につながるように努めているが、さらに自己評価ガイドラインも作成して、全職員での保育改善の一助として役立てられることを期待する。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりに応じた対応を心掛け、「いや」という子どもにも無理強いせず、その子の気持ちに寄り添った対応や援助を行っている。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	障がいと判定された子どもが、最近確認されたが、一人ひとりの子どもの対応を適切に実施してきたので、方針転換でなく、今までの配慮の延長として保育に当たっている。 さらに今後は障がい児保育の方針を文書化し保護者への助言と共に関係施設の援助や連携を模索してほしい。	

A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	長時間保育の子どもは、家庭より自分の好きな幼児用の「おかし」を持参し、寂しい気持ちを解消できるようにと、気持ちに配慮した対応をしている。また、その日の活動を考慮しながら、ゆったりと過ごせるように子どもの様子を合わせて、絵本の読み聞かせをしたり手遊びやふれあい遊びをするように心がけている。	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最も心ざわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	子どもの健康状態は、家庭よりの引継ぎや連絡帳により十分に把握し、子どもの状態をもとに、発熱や体調変化やケガなどにも注意して細かく観察し、家庭に引継ぎできるような体制をとっている。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	保育士は、子どもたちのそばに寄り添って援助しながら食事をしている。機械的な対応にならないように、声掛けをしながら楽しい雰囲気での食事の場を提供している。 さらに給食内容についてより細かな言葉かけ「これは〇〇だね！」など食物に関心をもつような話も取り入れる等工夫をされることを望む。	
A-2-(2)-③	乳幼児に心ざわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
(コメント)	平成27年4月事業開始で、1年間の見通しての活動ではないが、給食の残量調査や子どもの食べ具合の応じた対応を行っている。 時期に応じた、手作りおやつ作りをも考えられては如何か。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント)	嘱託医と連携して、健康診断・歯科健診も実施され、健康管理はされている。幼い子どもの成長が気になる保護者へさらに安心できるような書面通知方法なども考えられることを望む。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーと判定されている子どもには、別テーブルを準備し職員複数で注意しながら食事提供を行っている。また、アレルギーの指示書を、保護者を通じて主治医より受けて適切な対応を行っている。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	園内のキッチンで調理をするが、検食も実施され、衛生管理が適切になされている。さらに調理に対するマニュアル類を整備し、早急に職員間の情報の共有や安心安全な給食へのスキルアップのための環境整備されることを期待する。	